

交 番 速 報

自転車利用時はヘルメットの着装を！！

自転車の安全利用の促進



自転車とヘルメットは
「ワンセット」



自転車に乗るときは
ヘルメットをかぶろう！

北海道警察

令和5年4月1日から全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車利用中の交通死亡事故を防止するためには、乗車用ヘルメットを着用することが重要です！

令和4年中北海道内の自転車事故死者数12人中頭部外傷が原因で死亡した方は **7人（約6割）** でした。

頭部を守ることが命を守ることに繋がりますので、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

旭川方面枝幸警察署
☎0163-62-0110

